

会議名	第2回小高区義務教育学校設立準備協議会
日時	令和7年10月28日(火) 18:30~20:40
場所	小高生涯学習センター 第1・第2研修室
参加者(庁内)	教育長、教育委員会事務局長ほか
参加者(庁外)	小高区義務教育学校設立準備協議会委員 10名

【協議事項】

(1) 保護者懇談会及び意識調査の結果について 資料1、2、3、4

令和7年9月27日(土)に開催した小高小学校・小高中学校保護者懇談会意見交換の内容、その後実施した意識調査の結果及び市教委の評価について報告・協議。

①主要な意見

特になし。

②質疑応答

No	委員からの意見	事務局からの回答
1	各校の行事等の関係で、小中別々だと一緒の行事をやるのは非常に難しい部分があり、その辺が保護者に理解されてない部分もあるのではないか。	行事予定を合わせても急遽実施できないような事態もあると思っている。今後保護者懇談会などを実施して保護者の方のご意見を、より教育委員会にお届けいただく機会を設けたい。
2	部活動について、中学校の施設で部活動を行うとのことであったが、その場合、子どもや顧問の先生の移動が必要となり負担が増えるので、地域の方に部活動指導員になってもらう等の形で、先生方の負担を減らしていただきたい。	先生等の負担等についてもあると考えている。今後の具体的な協議の中で検討をさせていただくような形で考えているため、ご意見の方をいただければと思う。
3	保護者懇談会の参加者がオンライン含めて14名と少ないが、この懇談会の意義を認めているのか。また、意識調査を行う前段に、保護者に対して何らかの説明を行っているのか。パブリックコメントにかけて基本方針を策定していくと思うが、こんな早急に進めて良いのか。	参加人数については、連絡が遅く、周知方法に問題があったためではないかと捉えている。しかし、意識調査では、幅広い方から意識調査の回答・ご意見の方もいただいているため、当日来られた方は多くはないが、ご意見は聴取することができたかと捉えている。また、意識調査の前には事前に資料を配布し、懇談会の内容について周知・報告をさせていただいている。
4	保護者に対して事前に配布した資料はどのようなものか。	保護者懇談会の際に使用した資料を送付している。内容については、基本方針に記載されている内容とほぼ同じになる。 また、懇談会の様子については、録画配信を行っており、そちらを視聴いただいた上で意識調査に回答していただきたい旨案内している。
5	録画配信はどのぐらいの方が視聴しているのか。	視聴数については、統計を取ることができないため、把握していない。

No	委員からの意見	事務局からの回答
6	保護者に意識調査の結果を示すのはこれからか。	意識調査の結果及び意見・質問等に対する回答については、保護者及び未就学児保護者へ送付したいと考えている。
7	<p>懇談会で義務教育学校の動画が流れたが、あのような義務教育学校を目指してほしいわけではない。</p> <p>単に少子化への対策等で、学校統合を目的としたものなのであれば、断固反対である。小高なりの、一般的なものとは違う義務教育学校のモデルになるということについて、未就学児の保護者や小学校低学年の保護者に選択してもらっても良いのではないかと。</p> <p>また、GIGA スクール構想（※1）のような国策がある中で、それを単に形だけで終わらせず、本格的に教育に組み込んでいくような取り組みが必要だと思う。</p>	<p>最初の保護者懇談会のときに流れた動画については、義務教育学校というものがあまり馴染みがないものなので、一つの例として参考に流させていただいたところである。</p> <p>また、小高なりの教育はどのようにしていくかというような意見もあったが、方針が決定してから、具体的に来年度、どのような教育課程を作っていくかというようなところで協議をしていくこととしている。</p> <p>どのような教育を小高区で実施していくかということで、協議を進めて検討していければと考えている。</p>
8	<p>地方の田舎の町に住んでいる子どもたちに、最先端の教育環境を与えてあげたい気持ちがある。本気でこの町を何とかしたいと思っている方が多くいる中で、どこでも思い付きそうな義務教育学校を新設するために時間やお金をかけるのであれば、現状のままで十分だと思う。この点についてどう考えているか。</p>	<p>ここで学ばせたいというような思いでいる保護者の方、また最先端の教育を受けさせたいという思いや、ここで育つ子どもがしっかりと良い教育を受けて未来に向かって進んでほしいという思いはその通りであると思う。</p> <p>今の時点では、具体的な検討には至っていないので、いただいたご意見の方を参考にしながら、今後しっかりと検討を進めたい。</p>
9	<p>懇談会の参加者が少なかったことについて、小学校等の方が、保護者が足を運びやすいのではないかと。また、週末だと、子どもの習い事等で参加するのが難しいのではないかと。時間と場所を変えてもらえれば、より多くの方が参加してくれるのではないかと。</p>	<p>週末が難しいとなると、平日の夜になると思うが、こちらについては考えさせていただく。また場所についても駐車場をある程度確保できる等の理由から、生涯学習センターとさせていただいたが、より多くの保護者に来ていただくための場所の設定については検討させていただく。</p>
10	<p>意識調査の結果等について、保護者に送るとのことだったが、資料が多いのではないかとと思う。この内容を省略した、A4用紙4、5枚程度が限界なのではないかと。</p>	<p>いただいた意見等により丁寧に回答していきたいとの考えから、資料をまとめた。しかし、ご意見の通り、全てを読み解くのも大変であるから、端的にまとめボリュームを減らした形で配布することとする。</p>

（※1）文部科学省が推進する教育改革の構想で、全国の小中学生に1人1台の学習者用端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びの実現を目指すもの。

No	委員からの意見	事務局からの回答
11	意識調査は、今後保護者を取る予定はあるか。	現時点ではあるが、今回の基本方針の策定にあたり、市の方針に対しての賛否や、場所はどこが良いかというような形で、まず基本方針ができればと思っている。今後、義務教育学校になった際にどういうふうに子どもを育てていきたいか、どういう学校にしていきたいか、保護者の方にご意見をお伺いする機会はあるかと思う。
12	小学校の方に英語と音楽の先生が乗り入れ授業を行っているとのことだったが、小高小学校、小高中学校の先生の数が多いのか、少ないのか。	学校要覧上で言うと、小高小学校については23名、小高中学校については26名である。また、教員数は、国の法律に基づき、学級数に応じて定数が決まる。加えて、小高区は特別な地域であるため、定数に加え、加配教員が配置されている。
13	市の方針に対し、保護者から70%ぐらいの賛同を得ている。どちらかといえば賛成という方も含めてのため何とも言えない結果であるが、先生方へのアンケートも一緒に実施してもらいたい。	先生方の意見を聞くということも確かに一つの考え方ではあると思うが、先生方は概ね3、4年で異動される。保護者の方だと、1年から9年間自分の子供が学ぶという点で、同じレベルでアンケート取ってよいかどうか検討の余地がある。
14	令和11年開校を目指す、そこがゴールというかそこを目指すということなのだろうが、ゴールありきで進んでいるように思える。意識調査で出されている問題点等は今後解消していくと思うが、令和11年度開校というゴールラインが後ろにずれることはあり得るのか。	想定としては、今後の協議の進み具合で順調にいけば令和11年4月開校予定となるが、これから検討を具体的に進めていく中で、令和11年4月から若干ずれることも想定される。他市の状況等を見ると、平均的に2年から3年ぐらいの中で協議を進めているため、そちらで想定すると、今は令和11年4月を目途に考えている。
15	私が以前から一貫して伝えている意見について、検討するとの回答しかもらえていない。12月に予定されている保護者や地域の懇談会では、これまでの議論や検討内容について、前向きに検討しているというような安心材料を示して欲しい。それが無いから、協議会で集まったとしても、前進していないような話の中身になっているのではないか。以前から提起している意見や懸念がどの程度本気で考えられているのか、その答えがほしい。	今回判断していただきたいと思っている基本方針というものがあるが、基本方針はあくまでそのベースになる部分と思っている。開校までの間で、どういう学校にしていきたいか、教育課程で取り組んでいくか、部活動の話等諸々出てくるかと思うが、今回はベースの部分と考えていて、開校するまでに、保護者の方々、地域の方々も含めて具体的に意見交換をしながら令和11年度に開校できればと考えている。

③決定事項・今後の対応など

意識調査の結果については、今後保護者へ共有。

(2) 今後の小高小学校・小高中学校のあり方について

意識調査の結果を踏まえた「再編校の学校種」、「再編校の位置及び通学区域」、「再編校の目標開校年度」について協議。

(i) 再編校の学校種 **資料5**

①主要な意見

特になし。

②質疑応答

特になし。

③決定事項・今後の対応など

「再編校の学校種」については、事務局案のとおり承認。

(ii) 再編校の位置及び通学区域 **資料6**

①主要な意見

○保護者懇談会を含め、色々な意見に対して、教育委員会の考え方を今後検討するというだけでなく、こういう方向で検討していくというようなものを、パブリックコメントの前に委員及び保護者の方にも示すべきなのではないかと思う。

また、パブリックコメントをかける前に、この委員に対し、この原案でパブリックコメントにかけているという周知もしてほしい。

②質疑応答

No	委員からの意見	事務局からの回答
1	これは小高小学校の位置で決定ということか。	今回ご協議・了承をいただければ、今後、庁内の手続きを踏まえてパブリックコメントにより市民からの意見をお聞きすることになる。特段反対の意見等が出なければ、その後の手続きを踏まえ、最終的に場所については小高小学校で決定という流れになる。

No	委員からの意見	事務局からの回答
2	小高中学校の体育館にお金をかけてエアコン入れたのは、避難所として活用するためというもののものなのか。また、小学生と中学生では、体格的な差も生まれるし、部活動実施の際の先生方の移動が大変なのであれば、中学校の施設を教育の場として使うのはできない。事前のこの意識調査の部分のこの深掘りが全然されてない状況で、ただこういうふうになるけど大丈夫ですかというので、はいかいいえで答えた方が多いのではないかと。	意識調査の結果等も踏まえ、一定程度ご理解いただいているという認識があるため、義務教育学校の場所については、小高小学校で進めたいと思っている。ただし、決定しているのではなく、意識調査等を踏まえ、事務局の方でこの方向性でどうかと提案をさせていただいている。あくまで本日は事務局の案として提案をさせていただいているため、決定事項ではない。 小高中学校について、体育館にエアコンをつけるというのは、避難所の役割があるためである。今後も小高中学校の施設の利活用も含め、周りの施設活用についても今後検討をしていきたいと思っている。
3	やはり小高小学校の方が良いということであれば、それは原案としてパブリックコメントにかけるといふことか。今回の会議で、ある程度この方針を含めて基本方針に入れて、次にパブリックコメントにかけるといふことか。	今回協議いただいた内容を、方針の素案に落とし込み、学校の基本的な部分について、パブリックコメントにかけていきたいと考えている。その中で広く市民の方からご意見等いただき、その内容を検討していきたいと考えている。

③決定事項・今後の対応など

「再編校の位置及び通学区域」については、事務局案のとおり承認。

(iii) 再編校の目標開校年度 資料7

①主要な意見

特になし。

②質疑応答

No	委員からの意見	事務局からの回答
1	順調にいけば令和11年4月の開校になるということか。	目標の開校年度ということになる。協議等をしっかり行う時間等も確保した上での令和11年4月を目指したいというような提案をさせていただいている。
2	改修するための設計や財源の関係等も踏まえた上での令和11年ということか。	施設改修等も今必要な部分について、改修を行うための基本設計、実施設計や工事発注、予算措置等の手続きの期間を考慮しての令和11年4月と考えている。

③決定事項・今後の対応など

「再編校の目標開校年度」については、事務局案のとおり承認。

(3) 小高区義務教育学校設置基本方針（素案）について **資料8**

意識調査の結果を踏まえた「小高区義務教育学校設置基本方針（素案）」について協議。

①主要な意見

特になし。

②質疑応答

No	委員からの意見	事務局からの回答
1	小学校の位置と決まった場合、プールや柔道室等の新しい施設については、後からもう1回協議するのか。小学校の位置になるなら、そこはもう使わないという形か。	小学校を活用することで基本方針が決定した場合については、既存の施設をどう活用していくのかということも含め、トータル的に協議していきたい。あくまで基本となる部分は小高小学校になるので、別の施設の運用については、今後協議していきたい。
2	現状、どうなるかわからないことだけではないか。事業計画は、その計画に沿って、修正したり改善したりいうことを繰り返して事業計画を進めていくと思うが、それがないままに、数の上でこのような結果が出た、このままで進めて良いかということに関して、これから先にこの地区で未来を担う子供たちのためのことを思ったら、こんな簡単に決められない。この町で子育てしていくことは本当に並大抵な努力ではできない。	義務教育学校について、いくつか視察をさせていただき、低学年から中学生まで、一体となって楽しく学校生活を送っているところを拝見している。また、授業についても、確かにデメリットもあるかと思うが、メリットの方が大きいと思っている。確かに今後検討していく事項はあるが、義務教育学校という形で市の方針として進めていきたいと考えている。
3	12月開催予定の地区懇談会について、周知はどのように行うのか。	現在のところ、個別での郵送を考えている。

③決定事項・今後の対応など

「小高区義務教育学校設置基本方針（素案）」について、事務局案のとおり承認。

【その他】

①主要な意見

特になし。

②質疑応答

No	委員からの意見	事務局からの回答
1	市として、学力についても取り組んでいくが、地元に着着を持てるような教育についても取り組んでいく、というようなことを示していかなければならないと思う。	市教育委員会では、「知・徳・体」のバランスの取れた育成を基本目標としており、魅力等をさらに高めるために、保護者の皆様等と、協議して進めていきたいと思っている。

③決定事項・今後の対応など

検討準備協議会内において、基本方針等について承認いただいたものの、保護者への説明及び意見交換が不足している状況から、今後の進め方について見直しを行い、見直し後の進め方について検討準備協議会委員に諮ることとした。

【次回会議】

進め方の見直しについて書面会議を開催。